平成２０年（フ）第１８８号
北海道登別市千歳町６丁目１番地95
破産者　被相続人亡石田洋一相続財産
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成１７年（フ）第２９２号
富山県砺波市五郎丸664番地
破産者　中越建設株式会社
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
富山地方裁判所高岡支部

平成１９年（フ）第６０３号
鹿児島県鹿児島市谷山港１丁目３番５号
破産者　株式会社鹿児島プレカット
1　決定年月日　平成21年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３１８号
仙台市太白区坪沼字北ノ下56番地
破産者　菅野　榮生
1　破産債権の届出期間　平成21年９月25日まで
2　一般調査期日　平成21年10月15日午後１時25分
平成21年９月４日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第４６５５号
大阪府豊中市上野西４丁目７番16―119号、前住所大阪府箕面市桜ケ丘４丁目１番26号
破産者　日下　正名
1　破産債権の届出期間　平成21年10月５日まで
2　一般調査期日　平成21年11月５日午後３時30分
平成21年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７５２号
札幌市白石区北郷５条６丁目４番12号
破産者　株式会社マルヨ斉藤建設
1　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
2　一般調査期日　平成21年12月１日午前10時
平成21年９月７日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４４２号
大阪府東大阪市川田４丁目６番13号
破産者　株式会社ヤマトフォーム印刷
1　破産債権の届出期間　平成21年10月７日まで
2　一般調査期日　平成21年11月19日午後３時30分
平成21年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６１５９号
大阪市北区天満２丁目８番18号
破産者　株式会社開成
1　破産債権の届出期間　平成21年10月９日まで
2　一般調査期日　平成21年12月16日午前11時
平成21年９月４日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２９２号
京都市北区紫野下門前町61番地の２
破産者　有限会社中野畳
1　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
2　一般調査期日　平成21年11月20日午前10時
平成21年９月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０７６号
京都府宇治市槇島町薗場14番地の５
破産者　西山　正代
1　破産債権の届出期間　平成21年10月15日まで
2　一般調査期日　平成21年11月27日午前10時
平成21年９月７日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第７６号
埼玉県児玉郡神川町大字八日市2565番地９
破産者　堀内勇治郎
1　破産債権の届出期間　平成21年10月27日まで
2　一般調査期日　平成21年12月８日午後１時30分
平成21年９月７日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第３０５号
愛媛県松山市余戸東４丁目２番29号
破産者　守　　祐介
1　破産債権の届出期間　平成21年10月30日まで
2　一般調査期日　平成21年12月14日午前11時
平成21年９月７日　　松山地方裁判所

債権者集会招集

平成１６年（フ）第４０８４号
福岡県筑紫野市大字筑紫973番地の53
破産者　株式会社みゆきグループ
1　期日　平成21年11月26日午後３時
2　会議の目的　破産廃止に関する意見聴取、異議なきときは併せて破産管財人の任務終了による計算報告
平成21年９月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成１６年（フ）第４０８５号
福岡県太宰府市大字向佐野263番地の２
破産者　株式会社みゆき
1　期日　平成21年11月26日午後３時
2　会議の目的　破産廃止に関する意見聴取、異議なきときは併せて破産管財人の任務終了による計算報告
平成21年９月３日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第２４５号
愛媛県松山市枝松６丁目13番10号　第５中村ビル602号
破産者　和田　二郎
1　期日　平成22年１月25日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成21年９月７日　　松山地方裁判所

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第４７号
熊本県八代市泉町下岳57番地
破産者　株式会社氷川
異議申述期間　平成21年10月29日まで
平成21年９月７日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２０年（フ）第２１２３号
福岡市西区下山門１丁目26番17号
破産者　株式会社たま井
異議申述期間　平成21年10月30日まで
平成21年８月31日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２０年（フ）第４９２号
宮崎県児湯郡川南町大字川南17698番地
破産者　株式会社宇田津工務店
異議申述期間　平成21年11月４日まで
平成21年９月４日　　宮崎地方裁判所破産係

平成２０年（フ）第４７号
鹿児島県枕崎市新町42番地
破産者　有限会社揚野水産
異議申述期間　平成21年11月４日まで
平成21年９月３日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２０年（フ）第２４号
福岡県大牟田市山上町４番地１　コアマンション山上倶楽部607号
破産者　屋𦚰　　進
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月７日
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２０年（フ）第３４号
熊本県玉名市岱明町鍋４番地
破産者　有限会社植田建設
異議申述期間　平成21年11月９日まで
平成21年９月７日　熊本地方裁判所玉名支部

免責許可決定

平成２０年（ラ）第６５号（原審・岡山地方裁判所津山支部平成２０年（フ）第４１号）
岡山県津山市横山611番地
抗告人（破産者）　内山　秋廣
1　決定年月日　平成21年８月11日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人を免責する。
広島高等裁判所岡山支部第２部

平成２０年（ラ）第６６号（原審・岡山地方裁判所津山支部平成２０年（フ）第４２号）
岡山県津山市横山611番地
抗告人（破産者）　内山　礼子
1　決定年月日　平成21年８月11日
2　主文　原決定を取り消す。
抗告人を免責する。
広島高等裁判所岡山支部第２部